

あごせん社協だより

編集・発行

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 五泉市社会福祉協議会
五泉市ボランティアセンター

〒959-1825

五泉市太田1092番地1(五泉市福祉会館内)

TEL 0250-41-1000 FAX 0250-43-0456

URL : <https://www.gosen-syakyo.jp>

E-mail : gosen-syakyo@proof.ocn.ne.jp

令和7年
10月10日

No.119

10月1日~12月31日 ~自分の町を良くするしくみ~

赤い羽根共同募金運動がはじまりました



支える人も支える募金

いきいきと暮らし続けられる地域を支える人

日々の生活に困っている方を支える人

地域の子どもの居場所を支える人

誰もが参加できる場づくりを支える人

地域の防災対策を支える人

スマホからも募金できます

あなたの町の困りごとの解決のために、奮闘している人たちがいます。
誰かのために真剣に向き合っている人たちがいます。
集まった募金は、そんな彼らの活動をはじめとした、
地域をより良くする取り組みに使われています。

赤い羽根共同募金



私たちは地域のすべての方々が、安心して暮らすことのできるまちづくりを目指しています。
みなさまからご協力いただく募金は、市内の地域福祉活動を行う福祉団体や、ボランティア
団体への助成のほか、新潟県内の障がい者支援施設や高齢者福祉施設、災害時の活動などに役
立てられます。

赤い羽根共同募金は、ひとりひとりのあたたかい気持ちが込められた活動です。あなたの優
しさでもっと、もっと笑顔があふれる五泉(まち)になりますように・・・今年もご協力お願いい
たします



この機関誌は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

共同募金のなぜ？ どうして？

Q. どうして目標額があるの？

A. 地域福祉を進めるために、様々な福祉団体に申請をよびかけ、どのくらいの募金が集まれば事業を行うことができるか計画を立て、それに基づいて目標額を設定し、募金活動を行います。

Q. 集まった募金は何に使うの？

A. 地域の様々な福祉事業に使われています。

詳細は赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。

<http://hanett.akaihane.or.jp>

Q. 募金は強制なの？

A. 強制ではありません。

みなさまのお気持ちに応じて募金をお願いします。町内にお願する募金は封筒に金額を記入しておりますが、「どのくらい募金すればいいの？」という目安として記入しておりますので、必ずこの金額を募金しなければいけないものではありません。



共同募金の豆ちしき ~赤いはねのナゾ~

「赤いはね」は、70年以上共同募金活動のシンボルとなっています。では、なぜ「赤いはね」なのでしょう？

その昔、アメリカの先住民は、いろいろな色のはねかざりを頭につけていました。はねには色によって意味があり、中でも、勇気のある行いや、良いことをした人だけがつけることができたのが「赤色のはね」だったのです。

このことから、募金という勇気ある行動をしてくれた人への証として、「赤いはね」をわたしたことが始まりです。今では共同募金活動にとって、なくてはならないシンボルとなりました。

24時間テレビ48チャリティー募金結果報告

総額：98,888円



ご協力
ありがとう
ございました!



8月31日にラポルテ五泉にて、高校生ボランティアの協力のもと募金活動を実施しました。市民のみならずからご協力いただきありがとうございました。お寄せいただきました募金は福祉車両の寄付や国内の災害支援などに役立てられます。



五泉市村松デイサービスセンター ボランティア募集!



五泉市村松デイサービスセンターでは、スタッフをサポートして下さるボランティアさんを募集しています。活動を通じて、ご利用者様とのコミュニケーションを楽しんでもらえたり、やりがいや喜びを感じていただけたらうれしいです。そして、皆さまの特技や経験を生かして、ご利用者様との交流を楽しんでいただけたらと考えております。興味のある方は是非お問い合わせください。

1、活動内容：入浴上がりのご利用者様の整髪、入浴上がりのご利用者様へのお茶出し・ご利用者様との余暇時間のお話し相手など

活動時間：9：30位～11：30位まで

2、活動内容：楽器演奏、歌、踊り、マジック披露など

活動時間：14：00位～15：00位まで

◇お問い合わせ先

五泉市村松デイサービスセンター

担当：岡田・高岡 TEL：58-1112・1141



障がいのある方への支援事業

五泉社協ヘルパーステーションでは、介護保険事業の他にも障がいのある方への支援（居宅介護、重度訪問介護）も行っています。在宅で暮らす障がいのある方が、ご家庭で介護や家事の手助けが必要なとき、ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄・食事の介助などの身体介護や調理・洗濯等の家事援助を行います。ご利用の際は、ご担当の相談員にご相談ください。



安心袋等配布事業 年齢引き上げのお知らせ

これまで70歳以上のひとりぐらし高齢者の皆様を対象に、安心袋等を配布しておりましたが、令和7年度から75歳以上のひとりぐらし高齢者の皆様を対象とさせていただきます。

使用済み切手・テレカはボランティアセンターへ

R7.8.11～R7.9.30（敬称略）

- (株)セキヤ ●和久井めぐみ ●(株)松の家 ●(株)越配 ●(株)高野浄化槽管理サービス
- (株)板谷電機商会 ●(有)渡辺石油店 ●(株)グローバル保険事務所
- 五泉たばこ組合 ●梁岩商店 ●共同精練染色工業(株)
- 収集BOXに寄付して下さったたくさんの方々

～ご協力ありがとうございました～



五泉市社会福祉協議会では 法人後見事業を行っています

法人後見事業とは？
どんな人が利用できるの？



法人後見事業では、成年後見制度に関するご相談を受け付けております。

社会福祉協議会が成年後見人等となり、知的障がいや精神障がいのある方、認知症の高齢者などの判断能力が不十分で身の回りのことや財産管理などでお困りの方が、住み慣れた地域で安心した暮らしが送れるよう、その権利を擁護し支援する事業です。

※この制度は、家庭裁判所に申し立てを行い、家庭裁判所が最も適任であると判断した者を成年後見人等として選任します。

成年後見人等の役割とは

ざいさんかんり 財産管理

本人の財産を適正に管理するため、次の事項を行うことができます。

- 印鑑や預金通帳の保管・管理
- 不動産の維持、管理
- 必要な経費(公共料金など)の支出などを行います。



しんじょうほご 身上保護

次の事項に関して契約を結んだり、契約の内容が確実に実行されているかをチェックしたり、場合によって契約相手に改善を求めることができます。

- 福祉施設への入退所に関する事項
- 治療・入院に関する事項
- 住居の確保に関する事項などを行います。



※成年後見人等ができない行為

- ① 介護や看護 ② 身元引受人、身元保証人 ③ 医療行為の同意 など

まずはお気軽にお問い合わせください

お問い合わせ先：41-1000

たくさんのご寄付ありがとうございました

前回の社協だよりで、タオルやシーツ類の布地の寄付をお願いしたところ、たくさんのご寄付をいただきました。誠にありがとうございました。いただいた布地は、清拭などに活用させていただきます。

村松デイサービス同

第3回 介護者フォローアップ講座のご案内

日時：11月26日(水) 11:00~15:30

会場：安田温泉 やすらぎ

内容：小旅行「観劇・昼食会」

参加費：1人2,500円

定員：20名

■申し込み・問い合わせ 五泉市社会福祉協議会 (58-1112) 担当：岡田、松尾(萌)



この機関誌は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています